

仕様書

1 件名

令和5年度ボトル宅配型ウォーターサーバー賃貸借（千葉ポートアリーナ）

2 発注業務内容

千葉ポートアリーナにおけるウォーターサーバーの賃貸借及び水ボトルの運搬・回収

3 設置場所

千葉ポートアリーナ（千葉市中央区問屋町1-20）

アリーナ内の設置場所は、1階事務所付近を想定しているが、詳細は協議のうえ決定する。

4 賃貸借物件

ウォーターサーバー（1基）及び水ボトル

- ・水道直結でないもの
- ・冷水が出るもの
- ・水筒等に補給が可能なもの

5 賃貸借契約期間

令和5年9月8日～令和6年3月31日

6 留意事項

- ・物件の設置及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。
- ・発注予定数量は、水20,000リットルとする。
- ・水ボトルの発注・回収の時期及び数量は、千葉ポートアリーナ指定管理者（（公財）千葉市スポーツ協会）、賃借人及び賃貸人の協議の上、決定する。

7 賃貸借料に支払いについて

9～12月末までの使用分については1月に、1～3月末の使用分については、賃貸借契約期間終了後速やかに、賃貸人が請求を行うこととする。

賃借人は、請求書を受理した日から起算して30日以内に、賃貸借料を支払うものとする。

8 その他

本仕様書に定めのない事項または解釈に疑義を生じた事項については、別途協議の上、決定する。